

みやま市が行っている、新婚世帯への支援制度を受けることができるか判定するためのチャートです。

判定に進む前に記入してください。

・申請を行う日＝ 年 月 日
 ・婚姻届けの提出日＝ 年 月 日
 ・婚姻届けの提出日時点の年齢＝夫： 歳、妻： 歳

みやま市が新婚世帯に対して行っている支援制度は、下記の2種類です。

- みやま市結婚新生活支援・・・最大60万円、所得制限あり
- みやま市新婚世帯家賃補助・・・最大24万円、所得制限なし

↓↓ 判定スタート ↓↓

※支援制度は、転入・転居等に関係なく利用できます。

夫婦2人の直近1年間の所得は合計で500万円未満ですか？

※500万円の所得とは、給与収入に換算すると670～730万円程度となります。源泉徴収票などで確認することができます。
 ※奨学金の返済をしている場合は、返済金額(所得証明と同年中の分に限る。)を所得の合計金額から差し引くことができます。

↓ 500万円未満

↓ 500万円以上

婚姻届を提出した日は、令和6年1月1日～令和7年3月31日の間ですか？

No

婚姻届を提出した日は、(家賃補助申請予定日から)1年以内ですか？

↓ No

↓ Yes

婚姻届の提出日時点の夫婦の年齢は共に39歳以下ですか？

No

Yes

申し訳ありません。支援の対象ではありません。

↓ Yes

↑ No

住宅の賃貸契約、購入、リフォーム、引っ越し等を行う予定がありますか？または、すでに行っていますか？
 ※令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に支払う分に限る。

No

みやま市内の賃貸住宅を契約して住んでいますか？ または今後住む予定ですか？

↓ Yes

↓ Yes

【みやま市結婚新生活支援補助金】を利用できます。
 【補助額】 ※年齢は婚姻届の提出日時点。申請は年度内に。

- ① 夫婦の年齢がともに29歳以下の場合 → 最大60万円
- ② ①個に該当しない場合 → 最大30万円

【みやま市新婚世帯家賃補助金】を利用できます。

【補助額】 最大24万円 ※申請は居住開始後に。

※このチャートは、大まかな対象要件を確認するためのものです。補助金によって、対象経費、受け取り時期等が異なります。その他の要件として、市税等の滞納がないこと、3年以上定住する意思があること等があります。